

年金の

お受け取りは

JAふくしま未来へ!



〇〇局
料金後納郵便

親展

〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇 1-2-3
10819 500
東島 太郎 様
123456789012 〇〇〇〇1234 12345-A000 1234#

大切な書類です。(開封前に宛名をご確認ください。)

日本年金機構
Japan Pension Service

提出はお近くの年金事務所へ!
※ 提出先については裏面をご覧ください。

お問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ!
0570-05-1165
※IP電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。
【受付時間】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで受付
○第2土曜日 午前9時30分～午後4時
※ 祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

料金後納郵便

短縮

親展

年金を受け取るためのお知らせです。(開封前に宛名をご確認ください)

日本年金機構
Japan Pension Service

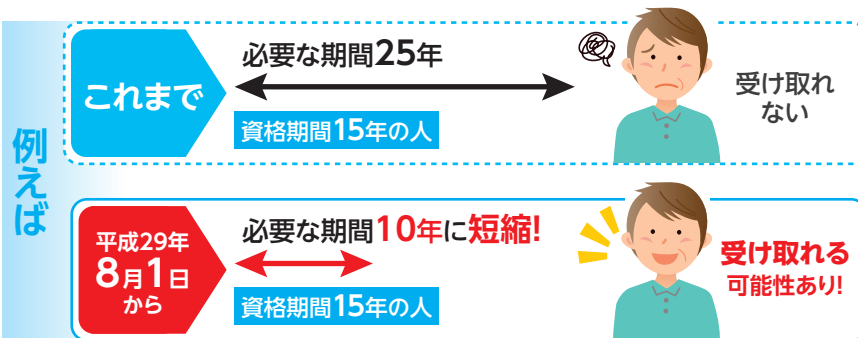
できるだけお早めにお近くの年金事務所へ提出してください!
下記のダイヤルでご予約の上、お越しください。
ご予約がないと年金事務所窓口においてお待ちいただくことがあります。

ご予約の申し込みはこちら(ねんきんダイヤル)
0570-05-1165
050から掛かる電話でおかけになる場合は
ナビダイヤル 03-6700-1165
お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

<受付時間>
月 曜 日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00
※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の随時随時前日(年祝7:00まで)まで相談をお受けします。
※ 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
※ 代理人(二親等以内)の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。

この封筒が届いたら JAふくしま未来にご相談ください。

資格期間 が **10年以上** となれば、年金を **受け取れる** 可能性があります!



面倒な年金請求の
お手続きを

**JAが
お手伝い
します!**



詳しくは裏面へ

「資格期間」とは？

国民年金の保険料を
納めた期間や免除された期間



サラリーマンの期間
船員保険を含む厚生年金保険や
共済組合等の加入期間



年金制度に加入していなくても
資格期間に加えることが
できる期間
「カラ期間※」と呼ばれる合算対象期間

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年(120月)以上あると、年金を受け取ることができます。

ご注意ください

年金の額は、納付した期間に応じて決まります。

40年間保険料を納付された方は、満額を受け取れます。

(10年間の納付では、受け取る年金額は概ねその4分の1になります)

対象となる方は手続きが必要です

新たに年金を受け取れるようになる、資格期間が10年以上25年未満の方には、
日本年金機構より年金請求書が郵送されます。
お手元に届きましたら、JAふくしま未来へご相談下さい。

年金制度に加入していなくても 資格期間に加えることができる期間があります

過去に年金制度に加入していなかった、サラリーマンの配偶者だった期間なども、
資格期間にカウントできる場合があります。

合算対象期間 ▶ ※「カラ期間」といいます

合算対象期間(カラ期間)は、過去に国民年金に任意加入
していなかった場合などでも、年金受け取りに必要な資格
期間に含むことができる期間です。(ただし、年金額の算定
には反映されません)

具体的には

①昭和61年3月以前に、サラリーマンの配偶者だった期間

②平成3年3月以前に、学生だった期間

③海外に住んでいた期間

④脱退手当金の支給対象となった期間

などが合算対象期間(カラ期間)となり、これを「資格期間」
にカウントすると、年金が受給できる可能性があります。

詳しくは、年金事務所へご相談ください。

※当資料は、年金の制度の改正についての参考情報として提供するものです。詳細内容については各種専門家、各専門機関の窓口へご相談ください。

※平成29年2月時点における情報を基に作成しております。今後の制度の変更等により内容が変更となる場合があります。

開催中!

年金
無料相談会

年金相談会では、色々な疑問・質問を親切、丁寧にわかり易く説明します

☑年金の請求手続きは、
いつするの？

☑手続き書類の
提出の注意点は？

☑請求手続きには、
どんな準備が必要なの？

当JAでは年金の専門家(社会保険労務士)を
招いた個別年金相談会を開催しております。

※事前予約により個別相談を受付いたしております。

年金振込口座をご指定の方に
さまざまな特典をご用意しております!

お気軽に
どうぞ!



JAふくしま未来